

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉本浩昌

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田豊之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田豊之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	35,969	32,372	52,856
経常利益	(百万円)	700	358	1,642
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	406	222	1,033
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	339	157	949
純資産額	(百万円)	20,613	21,187	21,223
総資産額	(百万円)	33,051	33,038	35,218
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	21.07	11.54	53.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	62.4	64.1	60.3

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.74	36.53

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第79期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

なお、比較を容易にするため、第78期第3四半期連結累計期間及び第78期についても百万円単位で表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは設備工事業の単一セグメントであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなか、景気は緩やかに回復しております。また、北海道地域においては、生産活動の回復や個人消費の持ち直しなど、全体として北海道胆振東部地震の影響から回復しております。

建設業界においては、民間設備投資は増加傾向で推移する一方、労働者不足や建設コストの高止まりの状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、企業体質のさらなる強化を図るため、「中期経営計画2016-2020」のもと、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の受注などにより受注高は増加したものの、前期からの繰越工事が減少した影響などから売上高が減少し、次のとおりとなりました。

受注高	4 2 9 億 2 百万円	(前年同四半期比	1 1 . 3 % 増)
売上高	3 2 3 億 7 2 百万円	(前年同四半期比	1 0 . 0 % 減)
営業利益	1 億 7 6 百万円	(前年同四半期比	6 7 . 2 % 減)
経常利益	3 億 5 8 百万円	(前年同四半期比	4 8 . 9 % 減)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2 億 2 2 百万円	(前年同四半期比	4 5 . 2 % 減)

(2) 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2 1 億 8 0 百万円減少し、3 3 0 億 3 8 百万円となりました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ2 6 億 8 百万円減少し、2 1 3 億 1 4 百万円となりました。

これは主に、未成工事支出金が2 2 億 5 3 百万円増加したものの、短期貸付金が2 5 億円及び現金預金が1 9 億 2 百万円減少したことによるものであります。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ4 億 2 7 百万円増加し、1 1 7 億 2 3 百万円となりました。

これは主に、有形固定資産のその他が送電機材倉庫の建設中により3 億 5 8 百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2 1 億 4 4 百万円減少し、1 1 8 億 5 0 百万円となりました。

流動負債については、前連結会計年度末に比べ2 1 億 1 2 百万円減少し、6 7 億 8 1 百万円となりました。

これは主に、支払手形・工事未払金が1 5 億 1 5 百万円減少したことによるものであります。

固定負債については、前連結会計年度末に比べ3 1 百万円減少し、5 0 億 6 9 百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、211億87百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.8ポイント増加し、64.1%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社である北海道電力株式会社（以下「北海道電力」といいます。）とその子会社で構成するほくでんグループの再編の一環として、当社を存続会社及び北海道計器工業株式会社（取締役社長：阿部幹司、以下「計器工業」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）並びに当社を承継会社及びほくでんサービス株式会社（取締役社長：相馬道広、以下「ほくでんサービス」といいます。）を分割会社とするほくでんサービスの配電事業（以下「本件分割対象事業」といいます。）の吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を併せて「本件統合」といいます。）に向けて、平成30年5月30日に基本合意書を締結し、検討を進めてまいりました。

この度、同年12月5日開催の当社取締役会において、本件統合を行うことを決議し、計器工業との間で本件合併に係る吸収合併契約（以下「本件合併契約」といいます。）、ほくでんサービスとの間で本件分割に係る吸収分割契約（以下「本件分割契約」といいます。）、本件合併契約及び本件分割契約を総称して「最終契約」といいます。）を締結いたしました。

(1) 本件統合の目的等

本件統合の目的

ほくでんグループを取り巻く環境は、電力の小売全面自由化による競争進展や今後予定されている北海道電力の送配電部門の法的分離などにより大きく変化しており、ほくでんグループが一体となって業務全般にわたる抜本的な効率化を進めなければならない状況にあります。

こうした状況の中で、当社は、計器工業及びほくでんサービスの配電事業を統合し、ほくでんグループにおける配電事業を総合的に運営することで、将来に亘る電力の安定供給に向けた配電事業の効率的かつ最適な業務運営体制を構築するとともに、スマートメーターの活用による効率的なエネルギー利用の推進など、多様なお客さまニーズにお応えしていくため、新たな事業領域の拡大を目指すことといたしました。

本件統合の日程

基本合意書の締結	平成30年5月30日
最終契約の締結	平成30年12月5日
株主総会における最終契約の承認（計器工業・ほくでんサービス）（注1）	平成31年2月6日
本件統合の効力発生	平成31年4月1日（予定）

- （注）1 本件合併及び本件分割は、当社においては、それぞれ会社法第796条第2項に規定される簡易合併及び簡易分割に該当すると見込まれることから、当社株主総会の承認を経ずに本件統合を行う予定です。
- 2 上記日程は、本件統合に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、統合3社が協議し合意の上で、変更されることがあります。

本件統合の方式

当社を存続会社及び計器工業を消滅会社とする吸収合併（本件合併）並びに当社を承継会社及びほくでんサービスを分割会社とする同社の配電事業の吸収分割（本件分割）を行うことにより、統合3社の配電事業を統合いたします。

(2) 本件合併

本件合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	計器工業 (吸収合併消滅会社)
本件合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	18.52

(注) 1 株式の割当比率

当社は、本件合併の効力発生日の直前の時点において北海道電力が有する計器工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式18.52株を割当て交付いたします。

2 本件合併により交付する株式数

本件合併により消滅会社である計器工業の株主である北海道電力に交付される当社普通株式1,000,080株には、当社が保有する自己株式(平成30年11月30日現在439,598株)のうち430,000株を充当し、残数については新たに当社普通株式を発行する予定です。

本件合併に係る割当ての内容の根拠

当社は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(以下「デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー」といいます。)を、計器工業においては、山田コンサルティンググループ株式会社(以下「山田コンサルティング」といいます。)を、それぞれ第三者算定機関として任命して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。

なお、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー及び山田コンサルティングは、当社については、当社が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。

計器工業については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

引継資産・負債の状況

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,514百万円	流動負債	397百万円
固定資産	1,495百万円	固定負債	77百万円
合計	3,009百万円	合計	474百万円

なお、上記金額は、平成30年3月末現在のものであり、実際に合併する資産及び負債については、上記金額に本件合併効力発生日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

(3) 本件分割

本件分割に係る割当ての内容

当社は本件分割対象事業の対価として、ほくでんサービスに対して新たに当社の普通株式441,000株を発行し割当て交付します。

本件分割に係る割当ての内容の根拠

当社は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーを、ほくでんサービスにおいては、山田コンサルティングを、それぞれ第三者算定機関として任命して割当株式数の算定を依頼し、その算定結果を参考として、当事者間において協議の上、割当株式数を決定いたしました。

なお、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー及び山田コンサルティングは、当社については、当社が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

ほくでんサービスについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

承継する事業部門の事業内容

主に北海道電力からの配電包括委託業務（架空配電工事設計及び架空配電線保守業務等）、地中配電工事設計業務及び内線（電設）工事竣工調査（チェック）業務を受託しております。

承継する事業部門の経営成績

	平成30年3月期
売上高	3,858百万円
営業利益	27百万円

承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	531百万円	流動負債	91百万円
固定資産	157百万円	固定負債	30百万円
合計	688百万円	合計	121百万円

なお、上記金額は、平成30年3月末現在のものであり、実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本件分割効力発生日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

(4) 本件統合後の上場会社の状況

名称	北海電気工事株式会社
本店所在地	札幌市白石区菊水二条一丁目8番21号
代表者役職・氏名	取締役社長 吉本 浩昌
事業内容	電気工事、電気通信工事
資本金	変更ありません。
決算期	3月31日
純資産	現時点では確定していません。
総資産	現時点では確定していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,722,027	19,722,027	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,722,027	19,722,027		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		19,722,027		1,730		2,364

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、平成31年2月6日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日である平成30年12月21日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年12月21日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,264,700	192,647	
単元未満株式	普通株式 17,827		
発行済株式総数	19,722,027		
総株主の議決権		192,647	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月21日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海電気工事株式会社	北海道札幌市白石区菊水 2条1丁目8-21	439,500		439,500	2.23
計		439,500		439,500	2.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更したものです。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,530	3,627
受取手形・完成工事未収入金	14,283	13,698
未成工事支出金	1,041	3,295
材料貯蔵品	457	462
短期貸付金	2,500	-
その他	113	233
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	23,923	21,314
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,064	5,118
その他(純額)	3,053	3,412
有形固定資産合計	8,117	8,530
無形固定資産	103	106
投資その他の資産	3,073	3,086
固定資産合計	11,295	11,723
資産合計	35,218	33,038
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	5,815	4,300
未払法人税等	358	196
未成工事受入金	131	376
工事損失引当金	58	27
その他	2,530	1,879
流動負債合計	8,894	6,781
固定負債		
役員退職慰労引当金	127	108
退職給付に係る負債	4,945	4,935
その他	27	25
固定負債合計	5,100	5,069
負債合計	13,994	11,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730	1,730
資本剰余金	2,368	2,368
利益剰余金	16,414	16,444
自己株式	79	79
株主資本合計	20,432	20,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	651
退職給付に係る調整累計額	104	74
その他の包括利益累計額合計	790	725
純資産合計	21,223	21,187
負債純資産合計	35,218	33,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
完成工事高	35,969	32,372
完成工事原価	34,027	30,673
完成工事総利益	1,942	1,699
販売費及び一般管理費	1,405	1,523
営業利益	537	176
営業外収益		
受取配当金	37	39
保険配当金	75	83
その他	57	62
営業外収益合計	170	185
営業外費用	7	3
経常利益	700	358
特別利益		
固定資産売却益	-	125
特別利益合計	-	125
特別損失		
固定資産除却損	67	71
その他	-	2
特別損失合計	67	74
税金等調整前四半期純利益	632	408
法人税等	226	186
四半期純利益	406	222
親会社株主に帰属する四半期純利益	406	222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	406	222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	34
退職給付に係る調整額	32	30
その他の包括利益合計	66	65
四半期包括利益	339	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339	157

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	328百万円	333百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	192	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	10	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21.07円	11.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	406	222
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	406	222
普通株式の期中平均株式数(株)	19,282,886	19,282,474

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。